

愛知県知事 神田 真秋 殿

愛知中小企業家同友会
会長 山本 栄男
名古屋市中区錦3-5-18
京枝屋ビル 4F
(電話)052-971-2671
(FAX)052-971-5406

2010年度 愛知県の中小企業政策に関する重点要望・提案

最重点要望

1. 倒産防止や資金繰り、事業再生などの相談窓口と施策（金融・雇用）を強化すること
 2. 環境福祉社会創りを基軸に中小企業を元気にする緊急かつダイナミックな仕事づくり支援策を講じること
 3. 中小企業を産業政策の柱に位置付けた中小企業地域活性化条例（仮称）を制定し、県政姿勢を宣言すること
1. 倒産防止や資金繰り、事業再生などの相談窓口と施策（金融・雇用）を強化すること
 - (1) 倒産防止や資金繰り、事業再生に関する相談窓口の充実をはかること
 - (2) 支援施策の説明会を各地域で恒常的に実施すること
 - (3) 中小企業緊急雇用安定助成金など、雇用を守る施策を継続、強化すること
 - (4) 特に、小規模企業（20名以下）への支援体制を強化すること
 2. 環境福祉社会創りを基軸に中小企業を元気にする緊急かつダイナミックな仕事づくり支援策を講じること
 - (1) 地域資源循環型の持続可能な地域ビジョンをダイナミックかつ早急に確立すること。
また、多数の小さな仕事と雇用創出を最大限に実施しすすめていくこと
 - (2) 生活基盤整備、災害対策などの地元中小企業への仕事づくりを講じること
 - (3) 2010年に開催されるCOP10に合わせ、ダイナミックな仕事づくりを
 3. 中小企業を産業政策の柱に位置付けた中小企業地域活性化条例（仮称）を制定し、県政姿勢を宣言すること
 - (1) 中小企業地域活性化条例(仮称)を制定し、中小企業重視の政策姿勢を宣言すること
 - (2) 恒常的に中小企業関係者の声が反映される仕組みを創設すること
 - (3) 「中小企業憲章」を制定するよう国に積極的な働きかけを行うこと
 - (4) 産業政策の基礎データとなる、産業連関表を各自治体で整備すること
 4. 地域ごとに特色のある地域産業政策を強化して、豊かな地域づくりと安心できる県民生活を
 - (1) 県内各地域の特色を活かした内需を成長させる地域産業政策を展開すること

- (2) 市町村における「中小企業地域活性化条例(仮称)」策定を支援促進すること
- (3) 安心して働き、消費購買力も高まる、循環調和型の地域づくりをすすめること
- (4) 地域の実情にきめ細かく対応し、真に効率的な政策が可能な行政を構想すること

5 . 地域の活力を底支える地域金融システムと、消費購買力を重視した税制へ

- (1) 信用保証理念にもとづいた信用補完制度の運用充実をはかること
- (2) 中小企業への公的金融機能の充実やサービス水準を維持すること
- (3) 金融アセスメント法の制定を国に働きかけること
- (4) 消費税増税を断念するよう国に要請すること
- (5) 格差を拡大させず地域消費購買力が高まる税制で内需拡大をすすめること

6 . 豊かな人間として育つための教育環境の重視と学習型企業づくりの支援を

- (1) 「自らの成長力を育む」人材育成を地域社会総体で進め地域力の向上に取り組むこと
- (2) 中小企業の正確な理解への普及をはかること
- (3) 中小企業の若手人材確保に対する支援策を引き続き強化すること
- (4) 地元工業高校と中小企業の連携へ向けた施策への促進支援をはかること
- (5) 中小・小規模企業に限定した利用しやすい人材育成支援策を拡充すること
- (6) 中小企業の雇用環境整備ではダブルスタンダード施策で支援を強化すること
- (7) 地域の多様な人材の協働共生関係を確立して地域総合力を高めること

7 . 環境調和、内需成長をはかる地域社会形成と中小企業のイノベーションを促進

- (1) 地球環境に配慮した持続可能な社会経済システムへの転換をすすめること
- (2) 環境保全・自然再生型の公共事業や環境都市への再構築、福祉・防災など生活基盤を整備拡充する新しいタイプの事業に、地域中小企業の活用をはかること
- (3) 県内中小製造業が持つ高い技術を活かした産業形成と技術革新を促進すること
- (4) 農林水産業や地域流通機能の育成など異分野間連携を重視した支援を行うこと
- (5) 中小企業における経営革新の取り組みへの支援をさらに拡充強化すること
- (6) 伝統産業や地場産業に対する地域ビジョンや政策ポリシーを明確に打ち出すこと
- (7) 「地域政策」「産業政策」「中小企業政策」を三位一体ですすめること

2010年度 愛知県の中小企業政策に関する重点要望・提案

私ども愛知中小企業家同友会（会員数 3,000 名余）は、1962年創立以来、自助努力による経営の安定・発展と、中小企業を取り巻く経営環境を改善することに努めてまいりました。この一環として2001年より、「愛知県の中小企業政策に関する提案」を愛知県産業労働部へ提出し、その内容をご理解いただくべく懇談会を重ねてまいりました。当会からの提案も多数が実現され、日頃の中小企業振興や県民生活向上へのご尽力にあわせて感謝と御礼を申し上げます。

昨年秋の金融不安に始まる不況に、自動車産業を基盤とした愛知県経済は大打撃を受けました。この間、堅調であったものづくり企業が、仕事量の激減、資金不足に陥り、雇用を守っていくことも難しい局面に立たされています。

一方では、これまで仕事自体が海外に流出している繊維業や窯業など、急激な景気変動によって極めて深刻な事態に陥っている業界もあります。

また、「若者が車に乗らない」「お酒を飲まない」など消費構造が転換し、少子高齢化の進展とともに地域も変化しています。「売れるところで売る（つくる）」という大企業行動は需要成長力のある世界の地域市場に軸足を移し、中小企業も厳しい選別や事業方向の選択をせまられています。

愛知県も内需主導・持続的成長が可能な地域経済社会システムを再構築することが課題になってきました。そのためには、多数の地域雇用と地域事業活動に大きな役割を果たしている中小企業を地域政策・産業政策の大きな柱と位置付けた政策が求められます。

私たちは、自らの経営姿勢の確立に努め、中小企業家としての社会的責務を果たすとともに、地域経済と中小企業が発展できる環境をつくるために以下のような点を提案・要望するものです。地域の将来発展のために、中小企業に対する一層の政策強化をはかられますよう関係各位のご協力、ご支援をお願いいたします。

1. 倒産防止や資金繰り、事業再生などの相談窓口と施策（金融・雇用）を強化すること

（1）倒産防止や資金繰り、事業再生に関する相談窓口の充実、支援策の拡充をはかること

資金繰りや事業再生について気軽に相談できる窓口と支援体制・支援策の拡充をはかり、きめ細かで万全なセーフティネット体制を敷いて、多数の中小企業の倒産廃業を食い止めてください。急激な経済危機と同時に社会経済システムの大転換期に突入し、中小企業は企業体力が厳しくなる一方で新たな事業革新が求められるという岐路

に立たされています。

再生支援協議会など現状の大口案件や再生可能優良案件だけでなく、意欲ある多数の小規模・中小企業層の再生と経営革新および雇用創出を支援する体制に質量幅ともに大きく拡充させ全力をあげて取り組んでください。

(2) 支援施策の説明会を各地域で恒常的に実施すること

中小企業、とくに小規模企業に施策の情報が伝わっていない現状があります。上記、1.(1)と合わせ、恒常的に支援施策や中小企業に有益な情報を提供する説明会などを実施してください。

(3) 中小企業緊急雇用安定助成金など、雇用を守る施策を継続、強化すること

県内雇用の担い手は中小企業です。この間拡充されてきた、中小企業雇用安定助成金をはじめとする助成金は、雇用を守る企業にとって有効です。このような助成金が突然、打ち止めされることのないよう、また、一層強化されるように、国などに対して要望してください。

(4) 特に、小規模企業(20名以下)への支援体制を強化すること

事業計画の作成支援や資金繰りのアドバイスなど、小規模企業への支援体制を強化してください。

2. 環境福祉社会創りを基軸に中小企業を元気にする緊急かつダイナミックな仕事づくり支援策を講じること

(1) 地域資源循環型の持続可能な地域ビジョンをダイナミックかつ早急に確立すること、また、多数の小さな仕事と雇用創出を最大限に実施しすすめていくこと

太陽光発電、太陽熱、排熱、バイオマス等のエネルギーや資源を地域循環することで有効活用させてCO2排出削減を大胆に進めてください。また農林漁業と建商工学連携などの取り組み、屋上緑化、壁面緑化、雨水利用などあらゆる手段を講じる中で、地域での小さな仕事と雇用が無数に創出される仕組みづくりに取り組んでください。地域ビジョンは地元中小企業の新規事業や経営革新への意欲が多数に創出喚起されることを重視した環境政策を採用することで、地域内循環が有効機能し環境対応型地域づくりを一層すすめることが可能となります。

(2) 生活基盤整備、災害対策などの地元中小企業への仕事づくりを講じること

学校などの耐震補強、老朽化した公共施設や橋梁などの改修・建替え、電柱の地下埋没などを速やかに行ってください。

- (3) 2010 年に開催される C O P 1 0 に合わせ、ダイナミックな仕事づくりを
太陽光発電設備の設置推進、屋上緑化などへの大胆な補助と行政主導の設置を進め、
地元中小企業への発注、C O 2 削減を進めてください。

3 . 中小企業を産業政策の柱に位置付けた中小企業地域活性化条例（仮称）を制定し、愛知県政姿勢を宣言すること

- (1) 中小企業地域活性化条例(仮称)を制定し、中小企業重視の政策姿勢を宣言すること
経済、生活、文化など、地域社会の担い手として中小企業の果たす役割が大きく、
期待されていることを明確にし、中小企業の成長発展が地域の発展となることを謳っ
た条例を制定してください。

条例制定にあたっては、条例の理念となる前文を必ず置くと同時に、中小企業者や
関係団体に広く意見を聞いてください。

- (2) 恒常的に中小企業関係者の声が反映される仕組みを創設すること

中小企業の活性化と地域政策を検討する機関「中小企業活性化・地域振興会議（仮
称）」などを設置してください。その際に、地域の中小企業の実態現実にもとづいた短
期・中長期的課題や施策、地域ビジョンなどが広い視野で議論できるように、メンバ
ーを同友会役員も含めた地域の知恵ある幅広い階層で構成されるよう留意してくださ
い。

- (3) 「中小企業憲章」を制定するよう国に積極的な働きかけを行うこと

E U や O E C D では「中小企業憲章」を制定し、加盟各国での中小企業政策の充
実を呼びかけています。日本でも「中小企業憲章」を制定するよう、国に積極的な
働きかけを行って下さい。

- (4) 産業政策の基礎データとなる、産業連関表を各自治体で整備すること

地域の実態を把握し、政策に展開していくには、地域社会の基礎的データ、統計が
必要です。各市町村に産業連関表の作成指導と支援を早急に行ってください。

4 . 地域ごとに特色のある地域産業政策を強化して、豊かな地域づくりと安心できる県民生 生活を

- (1) 県内各地域の特色を活かした内需を成長させる地域産業政策を展開すること

愛知県は、農林水産業、地場産業や伝統産業、鉱工業や情報・流通・サービス業、ビジネス支援産業などがバランス良く存在し地力のある地域といえます。その保有する地域の資源や特色を最大限に活かすことで内需の循環成長をはかり、輸出入や外国人労働力などに過度に依存しない足腰の強い地域産業政策を展開して、愛知県内各地域の中小企業の成長を促してください。

(2) 市町村における「中小企業地域活性化条例(仮称)」策定を支援促進すること

地域の特色ある産業政策や中小企業政策、及び地域環境の課題に応じた独自の地域政策が行えるように条例制定への働きかけと市町村行政体制への支援を行ってください。

(3) 安心して働き、消費購買力も高まる、循環調和型の地域づくりをすすめること

大型小売店進出の影響による商店街の疲弊や、教育や生活基盤を保障されない外国人の急増など地域環境のバランスが崩れて各種の問題を指摘する声が増加しています。高齢者や子供も安心して暮らせる豊かで憩いのある地域づくり、そして福祉や教育・保育施設や環境保全、防災対策などが充実して、安心して働くことができ、消費購買力も向上される循環調和型の地域づくりへと強力な推進を行ってください。

(4) 地域の実情にきめ細く対応し真に効率的な政策が可能な行政を構想すること

道州制や広域行政、地方分権などが検討議論されていますが、地域ごとの特性や実情にきめ細かく、かつ、参画意識を高めた真に効果的な政策を行うためには地域に近い行政機関や拠点は不可欠です。それぞれの県や市町村における長い歴史や自然条件などを背景とした独自の役割が損なわれないよう、地域と中小企業の活性化が実現できる方向をめざした行政のあり方を検討してください。

5. 地域の活力を底支えする地域金融システムと、消費購買力を重視した税制へ

(1) 信用保証理念にもとづいた信用補完制度の運用を充実させること

公的融資により民間金融機関の融資行動が触発好転して、中小企業が成長循環に入っていけることが政策金融の大きな意義です。信用保証理念「(略) 中小企業における信用を創造、相談・診断・情報提供による中小企業の経営基盤強化に寄与、中小企業と地域の振興に貢献」にもとづき、運用の隅々にわたって中小企業を育てていくという姿勢を明確にした取り組みを浸透させてください。CRDによる保証料率決定業務にとどまらず審査能力を高めながら定性要因も重要な判断基準とし、「何をどう改善すればランクアップするのか」などの相談・支援業務を充実させてください。中小企業の返済履歴(クレジットヒストリー)を尊重し、審査項目に加えて保証料率を引き下げてください。2007年から導入された責任共有制度による金融機関の貸出姿勢消極化が懸念されます。影響を調査・公

表し、責任共有制度の廃止を含む必要な見直しなどを行ってください。

(2) 中小企業への公的金融機能の充実やサービス水準を維持すること

政府系中小企業金融機関の統合により発足する(株)日本政策金融公庫においても今までどおりの業務に支障がないようにしてください。創業・小規模企業支援融資と同時に中堅中小企業への一般融資や情報提供業務、コンサルティング業務など、中小企業へのサービス水準を維持してください。商工中金はセーフティネットとして果たしてきた公的機能を引き続き発揮するようにしてください。

(3) 金融アセスメント制度「地域と中小企業の金融環境を活性化させる法律案(仮称)」の制定を国に働きかけること

円滑な資金需給や利用者利便などの視点から金融機関の活動を評価・公開する金融アセスメント制度「地域と中小企業の金融環境を活性化させる法律案(仮称)」を法制化することを国に要望してください。各金融機関がリレーションシップバンキングのアクションプログラムを公表していますが、問題は共通した開示項目がなく情報が比較対照できず、利用者にわかりにくいことです。金融アセスメント法の考え方に沿って「地域貢献に関する情報開示」を有効なものにするためには、第三者による比較対照ができる情報の評価・公表が必要です。愛知県独自の第三者機関を設置し、評価・公表をすすめてください。

(4) 消費税増税を断念するよう国に要請すること

景気の後退局面入りが鮮明になり、コストアップ型による商品価格上昇が消費を冷え込ませるといふ悪循環の様相をおびています。その上に消費税増税が行われれば中小企業と地域に致命的な影響を及ぼします。消費税増税を断念するよう国に要請してください。また、小零細事業者に過大な負担となる免税水準や簡易課税適用水準の縮小、および消費税増税路線につながる社会保障財源目的税化は行わないよう国に要請してください。消費を高めた内需拡大策による地域経済活性化に逆行します。

(5) 格差を拡大させず地域消費購買力が高まる税制で内需拡大をすすめること

証券優遇税制一部延長や所得税最高税率の引き下げは大企業や高額所得者への減税であり、給与所得控除の縮小や所得税最低税率の引き上げ等の動きは中小企業給与所得者や県民多数への増税につながって生活負担は重く地域の消費を冷やします。さらに格差を拡大する方向へ税制構造を見直すのではなく、格差を縮小させて、中小企業給与所得者など多数の財布をあたためることで内需を拡大成長させていく税制に転換するよう国に要請をしてください。

6. 豊かな人間として育つための教育環境の重視と、学習型企業づくりへの支援を

(1) 「自らの成長力を育む」人材育成を地域社会総体ですすめ、長期持続的な地域力の向上に取り組むこと

企業力の根幹が人材育成にあるのと同じく、豊かな地域社会を創るすべての礎は子育てと教育への投資にあります。現場から遊離した上からの一律的改革を拙速に行うのではなく、一人ひとりの子どもと向き合い自主的な成長や希望を育む教育に向けて、現場実情に応じたていねいな援助が可能となるように教育体制を充実させてください。また、長期的視野に立った人材育成のために、教師、父母、行政、企業経営者、地域有識者等が協力しあう懇談会やシンポジウム等への積極的な支援を行ってください。

(2) 中小企業の正確な理解の普及をはかること

地域住民が地元の中小企業の正確な理解を持つことがなければ、真の中小企業振興は困難です。学校教育などでは地元の中小企業の最新の実態に基づいた正確な姿を教えるようにしてください。その一環として、中小企業の経営者を授業の講師とすること、教師が中小企業の現場で研修すること、労働体験を授業の一環に組み込むこと、地域中小企業教材をつくることなどを積極的に計画し支援をして下さい。

(3) 中小企業の若手人材確保に対する支援策を引き続き強化すること

同友会で取り組んでいる共同求人活動やインターンシップ、大学等での中小企業論講座など、中小企業の魅力と正確な情報・知識を発信し、中小企業への正しい認識を促す事業への支援を強化してください。トライアル雇用制度やニート採用について企業現場からの意見や改善策を取り入れて施策の有効性を高めてください。また公共職業訓練や公的セミナー等の内容を求職者や雇用者の教育ニーズに合致するものへ改善をすすめてください。

(4) 地元工業高校と中小企業の連携へ向けて施策の促進支援をはかること

地元工業高校における中小企業経営者を講師とした授業や地元の中小企業の魅力を伝える副読本、工業高校の生徒による中小企業随時見学会や交流懇談会、工業高校の設備公開利用など「ものづくり愛知」を支える中小製造業とその人材育成に関わった交流への支援をはかってください。

(5) 中小・小規模企業に限定した利用しやすい人材育成支援策を拡充すること

税軽減策等から大企業が多数の従業員を教育訓練に派遣しているのに対して、中小企業における人材育成は多くの課題と困難があり、それが格差拡大の一因にもなっています。中小企業における研修期間の公的所得保障や教育訓練給付金の増額補填など、中小企業や小規模企業に照準をあてた中小企業向けの利用しやすい人材育成支援策を調査研究して施策

の拡充強化をはかってください。

(6) 中小企業の雇用環境整備ではダブルスタンダード施策で支援を強化すること

中小企業における労働時間短縮やパート労働法の適用、ワークライフバランスや正社員化促進などの職場環境整備をすすめるためには、取引関係において時間外労働や危険有害作業や労働集約的業務等を引き受けることが多い現実に見合った正当な対価が支払われることが大切です。発注方式などの取引改善指導や業界ごとの取引慣行の見直し、中小企業省力化投資への積極的支援が求められます。地域中小企業の実情や課題をよく把握した上で、中小企業施策のダブルスタンダード化をはかり、現場現実に応じた有効な支援や対策改善がとられることを望みます。

(7) 地域の多様な人材の協働共生関係を確立して地域総合力を高めること

急増している外国人労働者の住・社会保障・教育環境などの整備、障害者雇用における中小企業実態調査や支援策の改善拡充・手続き簡素化、また育児介護支援制度の充実や高齢者の能力活用など、地域の多様な人材をどのように活かし協働共生関係を築いていくのか、中小企業の現実から課題や可能性等を探り、地域としての長期ビジョンを明確にして地域力を高める総合的な施策に取り組んでください。事業者、学校、団体、行政等の地域連携を促進し、創造的でバランスのとれた施策を築いてください。

7. 環境調和、内需成長をはかる地域社会形成と中小企業のイノベーションを促進

(1) 地球環境に配慮した持続可能な社会経済システムへの転換をすすめること

環境調和型の持続可能な企業振興と経済システムへの転換は、地域レベルでも早急の課題となってきました。また、安全・安心で人間らしい豊かな生活は県民全体の切実な思いとなっています。輸出入等に依存すぎない地域内発的循環成長型の経済システムをつくることで足腰の強い愛知県地域経済として真の実力が発揮できます。地産地消、エコロジーとエコノミーの統一、熟練技術の高度化、伝統と先進など、新しい愛知の地域ビジョンや具体的課題について、県民・中小企業・大学・各機関各団体など地域の全階層によるフォーラムや議論が旺盛に展開されるように支援してください。

また、COP10 名古屋開催にあたり、全県民総体での議論を喚起して新たな交流や地域づくりへの大きな糧となる機会として活かしてください。イベント的開催ではなく実質的議論を重視することで、愛知の地域性を活かした環境保全調和型の新しい地域経済ビジョンの構築と県民の合意形成、各階層参加者の創意ある主体的な取り組み、中小企業の新規事業への挑戦などを喚起し促進させるようにしてください。

(2) 環境保全・自然再生型の公共事業や環境都市への再構築、福祉・防災など生活基盤を整

備拡充する事業などに、地域中小企業の活用をはかること

例えば、太陽光や太陽熱、風力、排熱利用、バイオマス等の自然エネルギーの有効活用や循環活用、資源再利用などの社会システムの仕組みをつくる。あらゆる手段を講じた地域内循環システム、環境調和型都市への再構築計画や福祉・防災基盤整備など新しいタイプの公共事業に、挑戦する地域の中小企業を積極的に活用してください。

(3) 県内中小製造業が持つ高い技術を活かした産業形成と技術革新を促進すること

難加工技術や固有熟練技術、加工ノウハウ、技術提案力、生産性革新力など、愛知県内中小製造業の極めて高い保有技術集積を活かした新たな産業形成や技術継承の取り組みを一層に強化してください。需要市場の成長力ある地域が技術や産業も育てています。新たな成熟社会が必要とする環境や医療・福祉など新規成長分野と中小製造業の技術革新とのマッチングをさらに促進させた支援をおこなってください。そのためにも小規模・中小製造業の強みや固有技術、キラリと光る得意技などのデータベース化や広報支援などを行ってください。また、技術よりコストが優先されがちな取引環境において、技術革新を重視し促進させるような環境整備をすすめてください。

(4) 農林水産業や地域流通機能の育成など異分野間連携を重視した支援を行うこと

新たな地域産業の創出や成長発展のためには、モノづくりと需要者の橋渡しをする各段階の流通業や農林水産業、ニーズに敏感に対応するサービス業などあらゆる業態が連携し情報交換を行いながら発展することが求められます。農林水産業の育成や流通情報機能の強化、サービス産業の生産性向上など各業態各段階に応じたバランスのとれた施策と連携化への支援をお願いします。

(5) 中小企業における経営革新の取り組みへの支援をさらに拡充強化すること

「経営革新」施策への有効性評価が高いのに対し、一方で「認定を受けたが融資が降りない」などの声も目立ちます。再計画支援や小規模融資相談などのサポート体制を充実させて、諸施策が中小企業の各成長発展段階に応じて系統連関性を持って運用されるように施策を育ててください。優良中堅企業向けの「あいちブランド」施策の成長発展と両輪となるように多数の地域中小企業を支援する施策としてください。

(6) 伝統産業や地場産業の地域ビジョンや政策ポリシーを明確に打ち出すこと

焼き物、絞り、七宝、和紙などの伝統工芸や抹茶、瓦、繊維などの地場産業、地の物としての農林水産物および加工品など、産地力のある多くの業種や地域資源が、原油・原材料高騰や環境要因により維持継承の危機に陥っています。愛知は芸どころとしても有名な土地柄であるにもかかわらず、地域の重要な文化資源が今まさに失われつつあります。一般産業政策に埋没させず、伝統文化産業や地場産業をどうするのか、地域としてのポリ

シーを明確にしてください。グローバル化が進む中で、地域オリジナル資源の存在価値や意義をはっきり打ち出すことで、愛知の魅力が世界に発信されるようにしてください。地域産業集積や生活文化の厚み、本物の技術、持ち味などを育成して、上からの画一的なありきたりのものではない産地政策をすすめてください。

(7)「地域政策」「産業政策」「中小企業政策」を三位一体ですすめること

地域の活性化には「地域政策」「産業政策」「中小企業政策」が三位一体で進められることが重要といわれています。この三分野の基本戦略を明確に打ち出し相互連携を強めることで総合的相乗的に地域力が高められるようにして下さい。当会としても、積極的に地域力を高める企業づくり地域づくりに取り組んでいきたいと考えます。